

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

9 2010
VOL.153



スモールサイズを最大限に活かす「学び」、真に信頼して仕事を任せうる人格の育成
写真提供：学校法人 東邦学園 愛知東邦大学（愛知県名古屋市）

CONTENTS

- 平成21年度 私学事業団の業務報告及び決算…………… 2
- 平成22年度 私立大学・短期大学等入学志願動向…………… 6
- 私立大学等経常費補助金 Q & A …………… 8
- 平成23年度 学術研究振興資金及び若手研究者奨励金にかかる研究計画の公募……………10
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します……………11
- 平成21年度 年金積立金の運用結果……………12
- 平成22年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集／
宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです……………13
- INFORMATION……………14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内……………16

図1 助成勘定の損益状況（単位：億円）

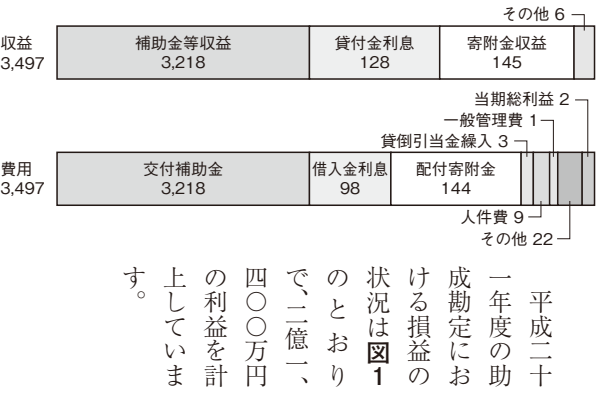


表1 学校種別の補助金交付状況

区 分	学 校 数	交 付 校 数	補助金総額	補助金の平均額	
				1 校 当たり	学生1人 当たり
大 学	595	542	296,583	547	164
短期大学	379	332	24,638	74	171
高等専門 学 校	3	3	561	187	283
計	977	877	321,782	367	164

表2 貸付事業実績

区 分	貸 付 実 績	
	件 数	金 額
一 般 施 設 費	75	45,349
教育環境整備費	39	15,459
災 害 復 旧 費	0	0
公 害 対 策 費	0	0
特 別 施 設 費	9	25,408
合 計	123	86,216

表3 寄付金の受け入れ・配付状況

区 分		実 績 額
		百万円
前 年 度	繰 越 金 (A)	10,952
受 入 額	一 般 寄 付	13,093
	現 物 寄 付	6
	計 (B)	13,099
合 計	(A)+(B)=(C)	24,051
配 付 額	一 般 寄 付	14,398
	現 物 寄 付	6
	計 (D)	14,404
翌 年 度	繰 越 金 (C)-(D)	9,647

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。

助成業務

私学事業団の助成業務と共済業務における平成二十一年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また、本事業団ホームページ「財務情報」(http://www.shigaku.go.jp/g_zaimujoho.htm)に掲載します。詳しい内容については官報又はホームページをご覧ください。

平成二十一年度
私学事業団の業務報告及び決算

六一九法人に三、二一七億八、二〇〇万円を交付し、国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

補助事業

八六二億一、六〇〇万円を貸付し、学校法人等に対し、設置する私立学校の施設設備等に要する資金、その他経営に必要な資金について貸付けを行っています。

貸付事業

二十一年度の貸付事業計画額九一〇億円に対し、貸付実績額は八六二億一、五九〇万円でした。貸付金の財源は、政府出資金一一〇億円、財政融資資金三六三億円、長期勘定借入金二〇六億円、私学振興債券八〇億円、貸付回収金等一〇三億一、五九〇万円となっています。これにより、年度末の貸付金残高は六、一七一億九、五八五万円となりました。

受配者指定寄付金事業

二十一年度の受入計画額一六〇億円に対し、受入実績額は一三〇億九、八六九万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた二四〇億五、〇二七万円が学校法人に対する配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は一四四億三六四万円となり、財源との差額九六億四、六六三万円を次年度に繰り越しました。この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったことが要因です。

学術研究振興基金事業

―九〇研究に一億二、九〇〇万円交付―
学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その基金運用益を学術研究振興資金として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。

学術研究振興基金の二十一年度の受入計画額六〇〇万円に対し、受入実績額は九七〇万円でした。昭和五十年創設の本基金の二十一年度末保有額は五三億七、四七八万円となっています。学術研究振興資金の二十一年度の交付計画額は一億三、〇〇〇万円、これに対して交付実績額は九〇研究に一億二、八八〇万円でした。

経営支援・情報提供事業

―私立高等学校マネジメントセミナー開催―

① 私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

私立学校の教育条件及び経営に関する情報を収集・データベース化し、学校法人等に対し、刊行物・ホームページ等により提供しました。

二十一年度は、大学・短期大学の学長等を対象としたトップのための財務の見方セミナーを開催しました。また、「私立高等学校の経営改善方策に関するアンケート報告―個性ある私学教育を推進するために―」を発売するとともに、このアンケート結果等に基づき、私立高等学校マネジメントセミナーを全国五会場で開催しました。

その他、「今日の私学財政（大学・短期大学編）」他を発売しました。

21年度に発行した刊行物



② 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、経営改善計画作成支援、学生募集、人件費削減等の経営上の諸課題について分析資料を提供した上で、学校法人の役員・教職員と本事業団の職員が意見交換を行う面談形式の経営相談を行いました。

なお、経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

二十一年度は、二十年度に作成した「自己診断チェックリスト大学・短期大学編」の内容改訂とデータの年度更新を行うとともに、新たに高等学校独自の観点を加えた高等学校編を作成しました。

また、学校法人が抜本的な経営再建を目指して経営改善計画を作成する際の参考資料として損益分岐点分析やSWOT分析を追加し、経営改善計画



やPDCAサイクルを有効に回すためのツールとしての実施管理表の作成例等をケーススタディ編として作成し、自己診断チェックリストのモデルとともに本事業団のホームページに公表し、学校法人の利用に供しました。

助成事業等

―一億円を私学研修福祉会へ助成―

助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上を図るために財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付、及び私立学校教職員の福利厚生の実施を図るために本事業団の長期給付事業（既年金者年金増額費及び長期給付整理資源）を対象として長期勘定への繰り入れを行っています。

二十一年度の計画額は、助成金の交付七、〇〇〇万円、長期勘定への繰り入れ三、五〇〇万円であり、これに対して助成金の交付実績は一億円、長期勘定への繰り入れ実績は五、〇〇〇万円でした。

表4 学術研究振興資金 分野別交付状況

分野	件数	交付額	分野	件数	交付額
	件	千円		件	千円
原子力学	0	0	法学	1	1,800
医学	19	51,800	経済学	7	8,700
環境科学	2	4,800	家政学	3	4,600
理学	4	10,400	体育学	2	5,900
工学	5	11,300	教育学	5	2,500
農学	2	4,300	若手研究者奨励金	24	7,200
文学	16	15,500	合計	90	128,800

表5 助成金の交付状況

区分	金額
助成金	千円 100,000

表6 長期勘定への繰入状況

区分	金額
長期勘定へ繰入	千円 50,000

共 済 業 務

共済業務では、短期給付事業・長期給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準給与・標準賞与

平成二十一年度末の加入者数は五〇三、二九三人となり、表7のとおり、前年度末より六、一七八人増加しました。

掛金の算定の基礎となる標準給与の平均月額及び標準賞与の平均年額は、それぞれ表8、9のとおりです。

表7 加入者数

20年度末	21年度末	対前年度増△減	
		人数	伸び率
497,115人	503,293人	6,178人	1.24%

表8 標準給与平均月額

20年度末	21年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
380,390円	379,444円	△946円	△0.25%

表9 標準賞与平均年額

20年度末	21年度末	対前年度増△減	
		金額	伸び率
1,481,819円	1,435,440円	△46,379円	△3.13%

*年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

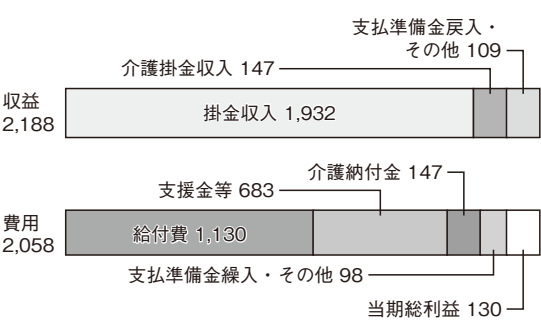
短期給付事業

介護分掛金率を引き上げました

加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

二十一年度の給付費は一、一三〇億円で、前年度より約三・五％増加しました。また、介護納付金が増額になったことに伴い、二十一年度は介護分掛金率を〇・〇一％引き上げました。

図2 短期給付事業の損益状況（単位：億円）

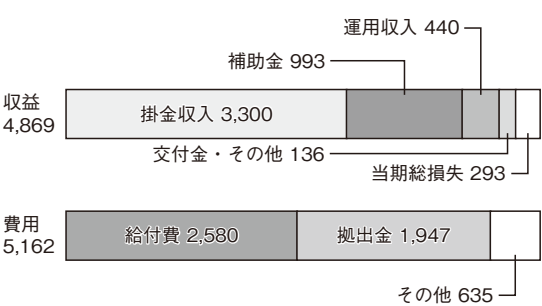


長期給付事業

年金者数は三四万八、〇〇〇人

退職共済年金・障害共済年金・遺族

図3 長期給付事業の損益状況（単位：億円）



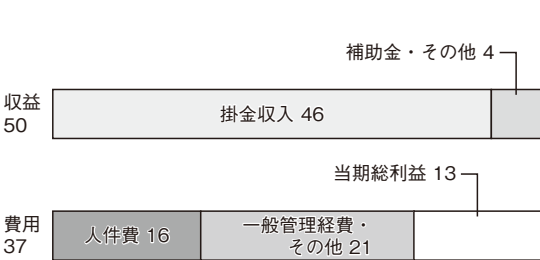
共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付を行っています。二十一年度の給付費は二、五八〇億円、年度末の年金者数は三四七、八四一人となっています。二十一年度は、二十年度に発生した世界的な金融危機から景気は回復方向に向かいましたが、株式、為替市場は不安定な展開に終始し、二十一年度においても運用収入が減少したことから、二九三億円の損失となりました。

※年金積立金の運用結果については、一二ページをご覧ください。

その他事務費など

国庫補助は三億五、〇〇〇万円

図4 その他事務費等の損益状況（単位：億円）



保健事業

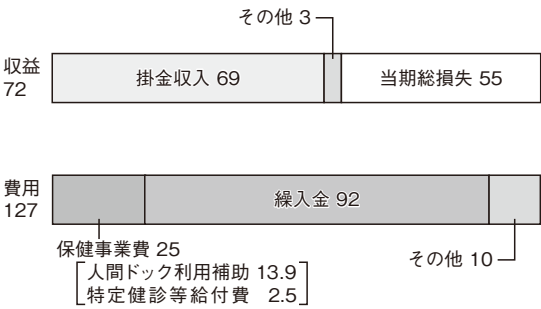
加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用補助、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。

二十一年度の保健事業費は二五億円

短期給付事業と長期給付事業の事務に要する費用を賄っています。収益は五〇億円となり、そのうち国庫補助金として三億五、〇〇〇万円が補助されました。短期給付や長期給付の決定、加入者の資格の取得・喪失・標準給与の決定や掛金額の調定などの事務に要する費用は三七億円となっています。

でした。そのうち主なものは人間ドック利用補助で、保健事業費の約五六％を占めています。また、特定健康診査等の給付費に二億五、〇〇〇万円、医療経理と宿泊経理への繰入金に九二億円（臨時繰入を含む）を支出しています。

図5 保健事業の損益状況（単位：億円）



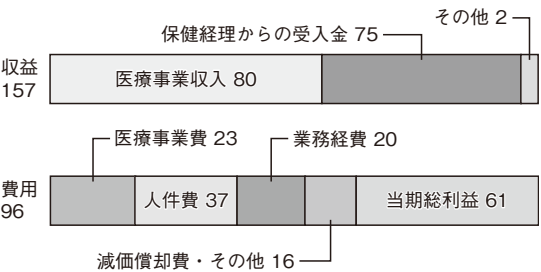
※福祉分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

医療事業

東京臨海病院を運営しています。二十一年度の利用状況は、入院が九、二二四人（対前年度比二・四％増）、外来が二〇七、六八六八人（対前年度比五・五％増）となりました。収益は、医療事業収入が患者数の増

加などから前年度より六億円増加し八〇億円、また、保健経理からの受入金が福祉財源配分の見直し及び臨時繰入に伴い、四五億円増加し七五億円となりました。費用は、患者数増加による医療事業費の増加などから、前年度より四億円増加して九六億円となっています。

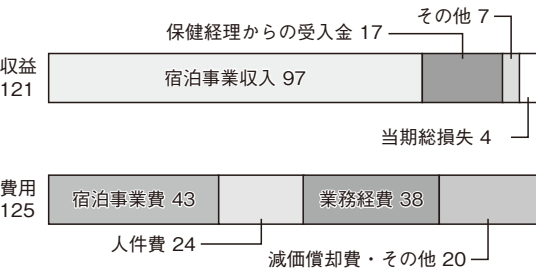
図6 医療事業の損益状況（単位：億円）



宿泊事業

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国一六か所で運営しています。宿泊事業収入は利用人数の減少などから前年度より六億円減少して九七億円、宿泊事業費は経費節減などにより一億円減少して四三億円となりました。

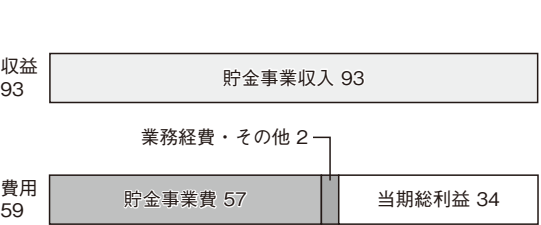
図7 宿泊事業（宿泊本部含む）の損益状況（単位：億円）



貯金事業

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

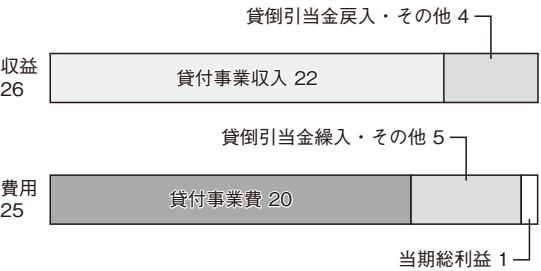
図8 貯金事業の損益状況（単位：億円）



貸付事業

積立貯金の年度末の加入者は一七四、〇〇五人、貯金残高は八、一七二億円となっています。積立共済年金の加入者は三三、三八八八人、共済定期保険の加入者は五七、三〇二人となっています。

図9 貸付事業の損益状況（単位：億円）



二十一年度の加入者貸付の決定件数は六、五五九件（対前年度比三三四件減）、決定金額は一二九億円（対前年度比八億円減）と、件数・金額とも減少しました。また、新規決定の貸付けよりも償還される金額が上回ったために、年度末の貸付残高は前年度末よりも八〇億円減少し、八七四億円となっています。

平成二十二年
私立大学・短期大学等入学志願動向

助成業務

はじめに

私学経営情報センターでは、平成二十二年学校法人基礎調査から、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計しました。結果は「平成二十二年私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめ、七月下旬に各学校法人に送付しました。

ここでは、二十一年度と二十二年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学者数／入学定員）の状況、学校所在地の地域別の動向、最近十年間の定員割れ状況をまとめました。

通信教育と学生募集を停止した学部・学科は除いています。

本誌では概要のみを紹介しておりますが、詳しくはホームページ（<http://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukou22.pdf>）をご覧ください。

二 大学の概況（表1）

二十二年度の集計学校数は五六九校と、前年度より一校減少しました。

前年度に比べて志願者数は約十八、六〇〇人、受験者数は約十一万二、三〇〇人増加しました。また、入学定

表1 大学の概況

区分	21年度	22年度	増 減
集計学校数	570校	569校	△1校
入学定員	449,819人	450,783人	964人 (0.2%)
志 願 者	3,071,570人	3,180,144人	108,574人 (3.5%)
受 験 者	2,952,654人	3,064,964人	112,310人 (3.8%)
合 格 者	1,039,316人	1,055,655人	16,339人 (1.6%)
入 学 者	479,156人	489,008人	9,852人 (2.1%)
志 願 倍 率	6.83倍	7.05倍	0.22ポイント
合 格 率	35.20%	34.44%	△0.76ポイント
歩 留 率	46.10%	46.32%	0.22ポイント
入学定員充足率	106.52%	108.48%	1.96ポイント

※志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）
歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

表2 大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
	校	校	倍	倍	%	%
北海道	23	23	2.92	2.95	98.34	100.12
東 北 (宮城を除く)	20	21	2.10	2.09	83.52	86.85
宮 城	11	11	3.75	3.77	112.01	113.62
関 東 (埼玉、千葉、東京、 神奈川を除く)	22	22	2.81	3.31	96.59	107.13
埼 玉	26	27	3.82	4.12	113.18	113.68
千 葉	26	26	3.08	3.31	94.30	99.08
東 京	108	112	9.74	10.01	114.09	114.16
神奈川	22	21	4.46	4.65	103.06	106.93
甲信越	21	21	2.05	2.06	99.86	100.34
北 陸	11	11	2.78	3.03	93.28	102.15
東 海 (愛知を除く)	24	22	2.60	2.62	90.24	96.22
愛 知	42	41	5.75	6.03	107.68	108.58
近 畿 (京都、大阪、兵 庫を除く)	11	11	3.23	4.12	96.42	99.56
京 都	24	24	10.15	9.71	108.12	108.29
大 阪	47	47	7.94	7.99	109.21	108.80
兵 庫	33	31	6.77	6.96	102.79	102.69
中 国 (広島を除く)	22	22	2.36	2.50	87.81	97.74
広 島	15	15	3.03	3.30	93.62	98.88
四 国	7	7	2.61	2.96	85.10	85.22
九 州 (福岡を除く)	29	28	2.11	2.27	91.33	96.66
福 岡	26	26	5.54	5.87	105.16	114.80
合 計	570	569	6.83	7.05	106.52	108.48

員の約一、〇〇〇人の増加に対し、入学者数は約九、九〇〇人と大幅に増加しました。

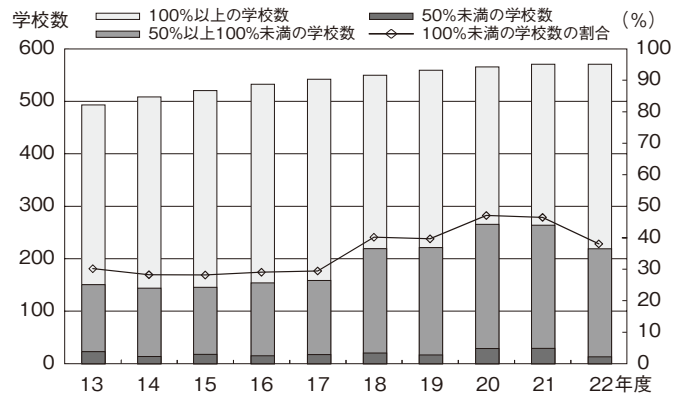
この結果、入学定員充足率は一〇八・四八％となり、前年度に比べて一・九六ポイント上昇しました。

○地域別の動向（表2）
前年度と比較して、東北、京都、大阪、兵庫を除くすべての地域で志願倍率と入学定員充足率がともに上昇し、大阪と兵庫においては志願倍率のみが上昇し、東北と京都においては入学定員充

足率のみが上昇しました。

○定員割れ状況（図1）
十年前の平成十三年度は、入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は一四九校で、全体の三〇・二％の割合でした。その後、十八歳人口の減少や大学数の増加などにより、一〇〇％未満の学校数は増加傾向を示していましたが、二十二年度は、前年度に比べて四八

図1 最近10年の定員割れ状況（大学）



年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
100%以上の学校数	344	364	374	378	382	329	337	299	305	352
100%未満の学校数	149	144	147	155	160	221	222	266	265	217
(うち50%未満の学校数)	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13
(100%未満の割合)	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.1%
合 計	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569

校減少し、二一七校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて八・四ポイント下降し、三八・一％となりました。

なお、五〇％未満の学校数は十三校となり、前年度の三十一校から大幅に減少しました。

大学院の概況は、表3のとおりです。

三 短期大学の概況(表4)

二十二年度の集計学校数は三四四校で、前年度より一二校減少しました。

前年度に比べて志願者数は約九〇〇人、受験者数は約一、〇〇〇人増加しました。また、入学定員の約四、一〇〇人の減少に対し、入学者数は約八〇〇人の減少に留まりました。

この結果、入学定員充足率は九〇・八六％で、前年度に比べて三・七二ポイント上昇しました。

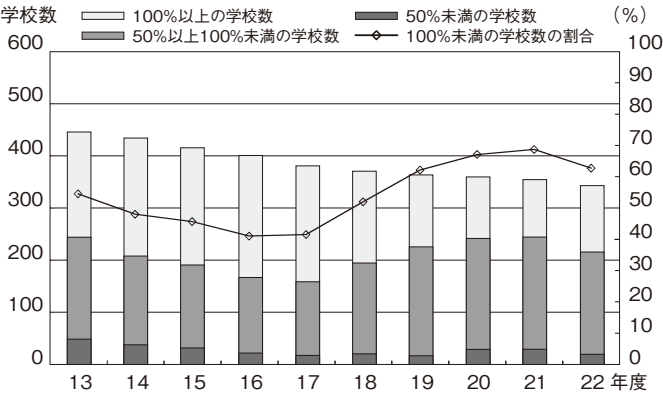
〇地域別の動向(表5)

前年度と比較して、北海道と京都・大阪を除くすべての地域で志願倍率が上昇しました。また、東京と京都・大阪を除くすべての地域で入学定員充足率が上昇しました。特に北陸では一〇〇％を超えています。

〇定員割れ状況(図2)

十年前の平成十三年度は、入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は二四五校で、全体の五四・六％の割合でした。その後、一〇〇％未満の学校数は減少

図2 最近10年の定員割れ状況(短期大学)



年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
100%以上の学校数	204	226	226	236	224	179	138	118	111	129
100%未満の学校数	245	209	190	164	159	194	227	242	245	215
(うち50%未満の学校数)	48	38	31	20	16	18	19	30	28	17
(100%未満の割合)	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	68.8%	62.5%
合 計	449	435	416	400	383	373	365	360	356	344

表5 短期大学地域別の動向

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
	校	校	倍	倍	%	%
北海道	18	17	1.20	1.19	86.18	88.24
東 北	24	23	1.16	1.32	90.78	98.45
北関東	20	19	0.85	1.06	75.47	89.55
南関東 (東京除く)	40	38	1.12	1.20	90.51	95.17
東 京	45	44	1.83	1.85	97.32	94.95
甲信越	15	15	1.15	1.24	89.70	92.24
北 陸	10	10	1.33	1.43	97.63	100.29
東 海	40	37	1.23	1.41	79.47	89.48
近 畿 (京都、大阪除く)	28	27	1.85	1.92	89.32	91.42
京都・大阪	44	43	1.37	1.36	85.92	84.70
中 国	20	20	1.10	1.20	80.16	81.64
四 国	11	11	1.11	1.24	85.30	94.27
九 州	41	40	1.07	1.18	82.89	89.79
合 計	356	344	1.32	1.40	87.14	90.86

し、十八年度から増加に転じましたが、二十二年度は、前年度に比べて三十校減少し、二一五校となりました。また、全体に占める割合も前年度に比べて六・三ポイント下降し、六二・五％となりました。

なお、五〇％未満の学校数は一七校となり、前年度に比べて一校減少しました。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター
☎〇三(二三三〇)七八四四・七八四五
Eメール center@shigaku.go.jp

表3 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	左のうち 法科大学院	博士後期課程 及び博士課程
集計学校数	425校	49校	299校
入 学 定 員	41,570人	3,423人	8,082人
志 願 者	71,454人	15,797人	5,947人
受 験 者	67,765人	14,252人	5,811人
合 格 者	44,932人	5,635人	4,862人
入 学 者	37,807人	2,707人	4,652人
志 願 倍 率	1.72倍	4.61倍	0.74倍
合 格 率	66.31%	39.54%	83.67%
歩 留 率	84.14%	48.04%	95.68%
入学定員充足率	90.95%	79.08%	57.56%

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

区分	21年度	22年度	増 減
集計学校数	356校	344校	△12校
入 学 定 員	79,267人	75,176人	△4,091人 (△5.2%)
志 願 者	104,567人	105,453人	886人 (0.8%)
受 験 者	102,520人	103,547人	1,027人 (1.0%)
合 格 者	85,911人	84,222人	△1,689人 (△2.0%)
入 学 者	69,075人	68,302人	△773人 (△1.1%)
志 願 倍 率	1.32倍	1.40倍	0.08ポイント
合 格 率	83.80%	81.34%	△2.46ポイント
歩 留 率	80.40%	81.10%	0.70ポイント
入学定員充足率	87.14%	90.86%	3.72ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

私立大学等経常費補助金Q&A

学校法人から、補助金課に寄せられた質問を、
Q&A形式でご紹介します。

I 一般補助

● 不交付となる定員超過率

Q 不交付となる定員超過率は、平成二十三年以降どのような取り扱いになりますか。

A 不交付となる定員超過率については、二十三年以降、収容定員が八、〇〇〇人以上の大学等を対象に引き下げることとしました（入学定員超過率一・二〇倍以上、収容定員超過率一・四〇倍以上）。ただし、経過措置を設けますので、この取り扱いを適用するのは二十五年からとなります。（詳しくは平成二十二年七月八日付け私振補第二十四号をご参照ください）。

なお、ここでいう収容定員からは、取扱要領4（9）に規定されているとおり、大学院の研究科（大学院大学を除く）、夜間部、通信教育部等を除きます。

収容定員八、〇〇〇人未満の大学

● 専任職員の申請

Q 法人本部発令の専任職員は、補助金算定の基礎となる専任職員数に含めて申請できますか。

A 法人本部に発令されている職員であっても、大学部門にかかる業務にも従事していることが明らかな場合は対象とすることができます。この場合、全体の業務量に占める大学部門にかかる業務量の割合により、大学部門へ割り振る人数を算定します。

例えば、高等学校を併設する大学法人で、法人本部の職員数を五〇人とし、大学部門の業務量が全体で一〇（それぞれの割合は、法人二、大学六、高校二）とした場合、次の【計算例】のように人数を求めることができます。この場合では、大学にかかる三〇人を専任職員数に含め

ることができ、す（必ず根拠資料を整備・保管してください）。ただし、大学部門に割り振った職員であつても、法人部門で人件費処理されている場合は、対象になりません。

【計算例】

法人→ $50 \times 2 / 10 = 10$ 人

大学→ $50 \times 6 / 10 = 30$ 人

高校→ $50 \times 2 / 10 = 10$ 人

● 福利厚生費調査票

Q 長期給付について、育児休業により五月分の掛金が免除となっている教職員がいます。補助対象加入者数に含めることはできますか。

A 調査票の「入力要領」には、学校法人が負担する専任教職員にかかる当該年度五月分の長期給付掛金又は厚生年金保険料の支払いの基礎となった大学等の専任教職員数が「加入者総数」となり、そのうち「補助対象加入者から除外する者」を除いた教職員数が「補助対象加入者数」と記載しています。

したがって、免除等により五月分掛金支払いの基礎となっていない者は、加入者総数、補助対象加入者数

のどちらにも含めることはできません。

● 収入支出調査票

Q 国又は地方公共団体の補助金の対象となっている経費を含めることはできますか。

A 「収入支出調査票」は、私立大学等経常費補助金配分基準別表4の学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合による増減率を算出するために使用します。補助対象経費となるかどうかを調査するものではありませんので、国又は地方公共団体等の補助対象経費を除く必要はありません。

ただし、補助金交付後に提出していただく実績報告書の「補助事業に要した経費」からは除外する必要がありますので、ご留意ください。詳しくは、収入支出調査票（六月三十日電子窓口掲載）の「入力要領」に添付の「収入支出調査票と実績報告書の比較表（参考）」をご確認ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 補助金課
一般補助

☎〇三（三三三〇）七三〇〇～七三〇二

七三〇六～七三〇八

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

Ⅱ 特別補助

● インターシップの推進

Q インターンシップに参加しましたが、最終回の試験の点が低く、単位を落とした学生がいます。この者は対象となりますか。

A インターンシップの推進は、次のⅠとⅡの両方を満たすことが要件です。

Ⅰ 当該年度に授業科目の一環として学生を企業等へ派遣し、現場実習等を行わせるもの

Ⅱ 正規の課程の授業科目として実施し、単位認定されるもの

ただし、次の①から⑥のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

- ① 特定の資格取得を目的として実施するもの
- ② 企業等から学校法人に対して、インターンシップに関連して金銭の支払いがあるもの
- ③ 実習先が海外のもの
- ④ 大学において、卒業年度の学生のみを対象とした授業科目
- ⑤ 大学院における授業科目
- ⑥ 企業等での現場実習の実施日数が三日未満のもの

なお、授業科目の単位取得までは求めていませんので、大学等で実施されるインターンシップが本要件を満たしていれば、当該学生を対象に含めて問題ありません。

● 帰国学生の入学の推進

Q 本学では帰国子女向けの入試を例年九月に実施していましたが、今年度から帰国子女入試を「後期入学入試」と改め、出願対象者も拡充しました。この場合「帰国学生の入学の推進」に該当しますか。

A 「帰国学生向けの特別入試選抜制度」とは、出願資格を帰国学生に限定し、それにより出願した帰国学生志願者の中で選考を実施するものを行います。

この例は、「後期入学入試の一環で帰国学生にも出願を認めている」という点から、出願資格が帰国学生に限定されていないため、該当しません。

● リサーチ・アシスタント(R・A)、ポスト・ドクター(P・D)等支援、ティーチング・アシスタント(T・A)支援

Q R・A、P・D、研究支援者、T・Aの要件は、当該年度の四月一日から九月三十日の間に従事した者、もしくは九月三十日現在で従事することが確実な者となっていますが、九月三十日時点で、採用を予定している者は対象となりますか。

A R・A等で対象となる者は、R・A等の要件を満たし、九月三十日現在で採用された実績がある者、もしくは採用が確実な者です。したがって、採用予定者で雇用契約を締結している者、学内の決裁を受けた者等、十月以降の採用が確実であれば算定の基礎として対象となりますが、単に予定があるというだけで雇用契約等の具体的な根拠がない者は対象となりません。

● 地域社会のニーズに応える人材養成支援(特定分野の人材養成)

Q 「地元就職者」の対象となるのは、看護師、社会福祉士等に関連する職業に就いた者のみとなるのでしょうか。

A この項目では、「特定分野の人材養成課程」と「地元就職者」は分けて考えています。「地元就職者」については、所在地が「三大都市圏(注)」以外の大学等又は学部等であって、看護師等に関連する職業に

就いた者であるか否かに関わらず、大学等・学部等の所在地と同じ都道府県内にある企業等に就職した者であれば対象となります。

(注) 三大都市圏
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県(ただし、過疎地域自立促進特別措置法第二条一項、第三十三条一項、第三十三条二項に基づき過疎地域に指定されている地域は除く)

● 授業料減免事業等学生支援経費

Q 学生に対して、貸与の奨学事業を行っています。授業料減免事業等学生支援経費の対象経費となりますか。

A 授業料減免事業等学生支援経費は授業料減免等の「給付事業」と金融機関の教育ローン等にかかる利子を負担する「利子負担事業」を対象要件としています。

したがって、質問のような「貸与事業」については、対象となりません。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
助成部 補助金課
特別補助
☎〇三(二三三〇) 七三〇三ー七三〇五
七三〇九ー七三一一

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

平成二十三年
度
学術研究振興資金及び
若手研究者奨励金に
かかる研究計画の公募

私学事業団では広く一般から寄付金を募り、「学術研究振興基金」を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」及び「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」という）の優れた研究に交付しています。平成二十三年度の公募概要は、次のとおりです。

一 学術研究振興資金

1 対象研究
交付対象となる研究分野は、(1)人文・社会科学系の研究、(2)自然科学系（理工系・生物系）の研究、(3)複合領域の研究で、次の①②の両方を満たす研究です。

①私立大学等（研究所の研究を含む）に所属する研究者（教職員）が二人以上で共同して行う研究であること。ただし、研究代表者は当該私立大学等の専任教職員であること。また、研究代表者以外にもう一名、私立大学等（他法人設置でも可）に所属する研究者（非常勤教職員でも可）がいること。

②二十三年四月一日現在で、一年以上の研究実績があること。

2 研究期間
二十三年四月一日から二十四年三月三十一日までの研究が対象です。

3 資金交付総額
総額一億一、〇〇〇万円を予定しています。

交付額は、研究にかかる対象経費（資金交付希望額＋学校法人の負担額）の二分の一以内とし、自然科学系の研究は七五〇万円、その他の研究は四〇〇万円が上限です。また、学校法人の負担額は、資金交付希望額と同額以上が必要です。

4 継続交付
当該研究の進捗状況に応じて継続して三年間応募し、資金交付を受けることができませんが、選考は毎年改めて行います。

二 若手研究者奨励金

5 応募
私立大学等一校について、「新規」「継続」を問わず一件の応募となります。応募の際は、学校法人の理事長及び学（校）長連名の「推薦書」が必要です。

1 対象分野
理工系、農学系及び理学・工学・農学系の複合分野。

2 対象者等
私立大学等に所属する、二十三年四月一日現在三七歳以下で、二十二年十月一日現在、助教又はポスト・ドクターが一人で行う研究です。

ただし、二十二年十月一日現在、科学研究費補助金「若手研究」の対象ではない者及び日本学術振興会特別研究員ではない者。

（対象者が、科学研究費補助金等と重複して応募することは妨げませんが、多くの研究者に機会を与える観点から、学内での配慮・調整をお願いします）

3 研究期間
二十三年四月一日から二十四年三月三十一日までに行う研究が対象です。

4 奨励金額
総額一、〇〇〇万円を予定しています。一人当たりの交付額は、一律五〇万円の予定です（学校法人負担額は不要です）。

5 継続申請
二十二年度に本奨励金が交付されている研究についても、前記1～3の要件を満たしていれば継続して申請できますが、選考は改めて行われます。

三 共通事項

1 選考結果及び交付時期
選考結果は、二十三年三月上旬に当該学校法人に通知します。また、資金の交付は、二十三年五月下旬を予定しています。

2 研究計画書の提出期限
二十二年十月二十二日（金）

「研究計画の公募通知」の郵送及び本事業団ホームページへの掲載は、九月初旬を予定しています。

公募様式は、ホームページからダウンロードしてご使用ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課
☎〇三（三三三〇）七三二五・七三二六
Eメール kifukin@shingaku.go.jp

(参考)平成22年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金 採択状況

区 分		応募件数 (件)	採択件数 (件)	採択率 (%)
新規・継続別	新規	113	35	31.0
	継続 2 年 目	24	21	87.5
	継続 3 年 目	16	14	87.5
学 校 種 別	大 学	142	68	47.9
	短 期 大 学	11	2	18.2
研究分野別	人文・社会科学	38	20	52.6
	理 工 系	15	5	33.3
	生 物 系	39	18	46.2
	複 合 領 域	41	24	58.5
	私学高等教育	20	3	15.0
学術研究振興資金合計		153	70	45.8
若手研究者奨励金		49	21	42.9

定時決定にかかる 確認通知書を送付します

◆「確認通知書(2)」の表示

「確認通知書(2)」では、どのように定時決定をしたかについて異動内容欄で次のように表示しています。

定時決定

・「標準給与基礎届書」の報告に基づき四月、五月及び六月の給与の平均額で標準給与を決定した人

定時決定不要者

・平成二十二年六月一日から八月三十一日まで資格取得した人(所属学校変更者を除く)

↓資格取得時の給与額で決定

・二十二年七月又は八月に標準給与が改定になった人

↓標準給与改定の給与額で決定

定時決定(保険者決定)

・「標準給与基礎届書」が未提出又は記入もれのため、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準給与で決定した人

・育児休業等取得中(無給で休業中)のため、現に確認されている直近の標準給与で決定した人

◆「確認通知書(2)」の給与が誤っている場合

「確認通知書(2)」の給与月額等の内

容を確認してください。報告した内容を訂正する場合は「給与等訂正申出書」を提出してください。

◆決定した標準給与の月額の有効期間

今回確認された標準給与の月額は、二十二年九月から二十三年八月まで適用され、毎月の掛金や年金・給付金等の算定基礎となります。

◆後期高齢者医療制度に該当する人の「確認通知書(2)」の表示等

七十五歳以上の人が七十歳以上七十五歳未満で広域連合から障害状態にあると認定された人は、「確認通知書(2)」に長期の等級及び標準給与を表示してありますが、掛金の徴収はありません。

今回送付する定時決定の「確認通知書(2)」を含め、本事業団が確認通知する内容は、将来の年金給付等の基礎となる重要なものです。通知内容が報告内容と相違ないか必ず確認するとともに、加入者本人にもその内容を確認していただくよう、周知のほどよろしく願います。

七月十日までに提出のあった「標準給与基礎届書(磁気媒体によるものを含む)」による定時決定の「確認通知書(2)」を、九月中旬に学校法人等へ送付します。「確認通知書(2)」は学校法人用と加入者用の二種類になっていますので、加入者にも必ず渡してください。

学校法人用の異動報告内容欄に***印のある人

届け出のあった給与の平均額が、現に確認されている標準給与の月額に比べて二等級以上の差が生じている人に表示しています。

次の要件に該当する場合は、標準給与の改定を届け出る必要がありますので、「標準給与改定届書」を至急提出してください。

〔事例〕四月にさかのぼってその差額が五月に支給された場合
↓変動月は五月になるため、算定基礎月を五月、六月、七月として差額を除いた改定後の給与を記入し、八月改定として届け出てください。二十二年四月に資格取得した人も八月改定となります。

①昇給等によって固定的給与(基本給、扶養手当等)が変動した場合〔事例〕四月に昇給して固定的給与が変動し、四月、五月及び六月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べ二等級以上あがっている場合

↓算定基礎月を四月、五月、六月と記入し、七月改定として届け出てください。

②さかのぼってベース改定が行われた場合

差額支給のあった月(新ベースでの支給を開始した月)を変動月(算定基礎月の最初の月)とします。

(注)七月以降に四月などにさかのぼってベース改定が行われた場合は差額支給のあった月(七月以降新ベースでの支給を開始した月)を変動月としますので、四月にさかのぼった標準給与の改定や定時決定の訂正は必要ありません。ただし、変動月から三か月の給与の平均額が今回確認された定時決定に比べ二等級以上の増減がある場合は標準給与の改定として届け出てください。

*非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)のみの変動で、固定的給与の変動がない場合は、標準給与の改定を届け出る必要はありません。

平成21年度 年金積立金の 運用結果

本誌4ページで長期給付事業の決算についてお知らせしました。ここでは、年金積立金の運用目的・基本方針と、21年度の運用結果をお知らせします（運用結果等の詳しい内容は、後日、私学共済事業ホームページに掲載します）。

年金積立金の運用目的・基本方針

私学事業団の年金積立金は、年金を将来にわたり確実に支給するために、長期的な観点に立って安全かつ効率的に運用することとしています。

このため、本事業団では「長期勘定の余裕金の運用に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）を策定しています。基本方針では、明確な運用目標を設定し、基本ポートフォリオ（効率的な資産配分）を定め、たうえで株式など複数の資産に分散して投資しています。

二十一年度の運用環境

二十年度の世界的な金融危機が収束

し、新興国の成長、米国の消費回復傾向、国内の企業実績回復などで、株価がおおむね金融危機前の状態に回復する運用環境となりました。

しかし国内では、政権交代による政策実現にあたり、国債の増発懸念が金利に影響を及ぼし、財政再建への取り組みが大きな課題となりました。

また、ギリシャ問題に端を発した欧州不安の影響で、円のレートが単独で高くなるなど、不安定な為替の動きが輸出企業の業績への懸念となり、年末にかけて株価の上昇は限定的に推移しました。

二十一年度の投資行動

こうした運用環境において、二十年度中に行った意思決定に基づき、国内債券は利回り確保のため、毎月の購入額の二割程度を十年超二十年の債券に投資することを基本としました。

国内株式は、二十年度に実施を保留した、運用機関再構築のために選定した運用機関による運用を四月に実施しました。

外国株式については、運用機関再構築のための選定（解約・採用）を行い、一月より運用を開始しました。

資産構成割合は基本方針で決めた割合を維持すると定めていますが、為替の不安定さも懸念されたことから、引き続き時間分散による資産配分に留意しつつ、国内株式は四月、六月、二月

年金積立金の構成割合・残高と資産別利回り（単位：億円）

区 分	基本 ポートフォリオ		平成21年度末					
	資産 配分	許容 乖離幅	簿 価	時 価	評価 損益	時価 構成比	乖離幅	資産別 運用 利回り
国内債券計	65%	±9%	21,128	21,671	543	63.8%	△1.2%	2.79%
国内債券	47%	—	16,329	16,872	543	49.7%	—	3.08%
貸付金等	18%	—	4,799	4,799	0	14.1%	—	1.78%
国内株式	10%	±3%	3,606	3,148	△458	9.3%	△0.7%	32.93%
外国債券	10%	±3%	3,738	3,477	△261	10.2%	0.2%	4.76%
外国株式	10%	±3%	3,556	3,622	66	10.7%	0.7%	47.87%
短期資産	5%	—	2,045	2,045	0	6.0%	1.0%	0.76%
合 計	100%	—	34,073	33,963	△110	100.0%	—	8.27%

二十一年度の運用結果

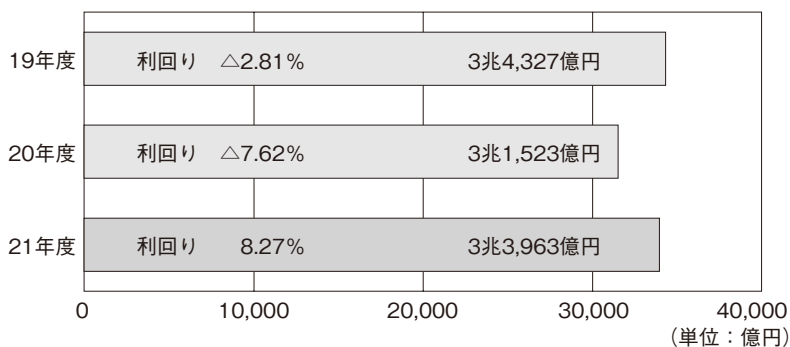
に資金追加を実施しました。外国株式は六月、九月、二月に資金追加を行いました。

年度末時点では、基本ポートフォリオの資産配分・許容乖離幅に対し、おおむね中央値に近い構成となりました。

これらの投資行動の結果、二十一年度の運用利回りは、国内外株式の評価損の大幅な圧縮が利回りの改善に寄与

過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移

（注）利回りは修正総合利回り・金額は時価



し、八・二七%となり、目標である二・八%を五・四七%ポイント上回る結果となりました。

運用利回りは、年度末一時点の時価評価を反映させたものではあるものの、景気回復基調を裏付ける利回りとなりました。

今後も、基本ポートフォリオに基づく資産運用を基本としながらも、市場の動向を勘案した資金投入の取り組みを慎重に行い、年金積立金の性格に鑑みた運用を心掛けてまいります。

平成22年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

冬期コース申込受付期間 平成22年9月1日（水）～10月8日（金）（必着）

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース（全行程で添乗員同行）を企画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

A-6 コース	スペイン周遊教養の旅
旅 行 期 間	12月29日（水）～1月6日（木）
日 数	9日間
旅 行 代 金	297,000円
一人部屋追加料金	70,000円

A-7 コース	アンコールワットとベトナム周遊教養の旅
旅 行 期 間	12月30日（木）～1月6日（木）
日 数	8日間
旅 行 代 金	197,000円
一人部屋追加料金	50,000円

〔注〕上記旅行代金のほかに、航空各社ごとに決められる「燃油サーチャージ」がかかります。パンフレットの「ご旅行条件」を確認いただき、詳細については、下記主催旅行会社へお問い合わせください。

●参加資格

- ・加入者（任意継続加入者を含む）とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫
- ・旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- ・18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

●募集定員

各コースとも30名（最少催行人員15名）
申し込み多数の場合は抽選となります（先着順ではありません）。

●主催旅行会社（パンフレット・申込書の取り寄せ先）

〒163-6011 東京都新宿区西新宿6-8-1

新宿オークタワー11階

（株）エイチ・アイ・エス 団体事業部

教育旅行セクション

「私学事業団 海外研修旅行」係

☎ 03（5908）3010 FAX 03（5908）3028

Eメール：tb-icg@his-world.co.jp

担当者：鳥海、水野、岩根

営業時間 10：00～18：00（土・日・祝日休み）

●申込書送付先

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 共済事業本部 福祉部 保健課



アンコールワット（イメージ）

●申込時の注意

- ・旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書の裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください（後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります）。
- ・申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加された人は冬期コースへの参加はできません。
- ・本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきますので、参加者の都合による各種変更（予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など）はできません。

※詳しくは海外研修旅行パンフレット及び私学共済事業ホームページ（<http://www.shigakukyosai.jp/>）をご覧ください。

宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです

宿泊所・保養所の12月31日と1月の宿泊予約は、10月1日から受け付けます。

施設によっては予約の電話が午前中に集中し、かかりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、年末年始は特別料金となりますので、右の料金表をご参照ください。

年末年始期間中（12月31日～1月3日）の料金

施設名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子供
湯河原 数島館	0465(63)3755	15,900円	9,450円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,950円	9,975円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,000円	7,500円
葉山 相洋閣	046(875)7300	13,800円	8,000円
金沢 兼六荘	076(232)1239	12,000円	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,240円	5,460円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	13,500円	8,000円
京都 白河院	075(761)0201	16,600円	9,800円

※子供料金は3歳以上12歳未満が対象です。

共済業務

〒113-8441 文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)
 ご照会の際には、学校番号、加入者番号をお手元にご用意ください。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

積立貯金の後期募集が始まります

申込受付期間 9月27日(月)～10月25日(月)

新たに積立貯金の加入を希望する方、又はすでに加入している方で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望される場合は、上記の申込期間内に手続きをしてください。

◆制度のあらまし

- 利率 年0.60% (半年複利・8月1日現在)
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回・夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のための積み立てはできません。
- 今回の申し込みによる積み立て開始
11月の給与から(払込期限は12月10日(金))

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

◆送付先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号
 私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

アイリスプランの募集

(財)教職員生涯福祉財団(<http://www.kyosyokuinzaidan.jp/>)では、教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。アイリスプランには「医療・傷害補償コース」「年金コース」の2コースがあります。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットを参照してください。

◆アイリスプラン専用フリーダイヤル

☎0120(844)022

受付時間 月曜日から金曜日(祝日は除きます)
 9:00～17:15

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

平成22年度特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

平成22年度の定期健康診断が終了している学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月30日(木)までに**提出してください。

提出の際は、事務の効率化及び記載不備を防止するため、できるだけ私学事業団のフォーマットによりデータを作成していただくよう、ご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付しました「特定健診・特定保健指導 取り組みのてびき」8～11ページを参照してください。

年金者向広報「共済だより」を年金者あてに9月下旬に送付します。学校法人等あてには事務担当者用として1部を「レター」9月号に同封して送付しています。

9月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 8月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 10月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(火)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
27日(月)	貯金 後期加入申し込み開始
28日(火)	掛金 8月分口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(木)	掛金 8月分納期限 貸付 10月22日送金申し込み締め切り

10月の共済業務スケジュール

4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 8月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

助成業務

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

助成業務ホームページのご案内



私学事業団助成業務では、各業務の情報や提出資料の様式等をホームページでお知らせしています。情報の更新は随時行っていますので、皆様ご活用ください。

■助成業務URL■

http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

○応募・問い合わせ先

〒102-8145

日本私立学校振興・共済事業団

☎03(3230)7810・7811

Eメール kikaku@shigaku.go.jp

経営支援・情報提供

- ・自己診断チェックリスト 平成21年度版（エクセル版）
- ・第1回 私学リーダーズセミナーの開催について

融 資

- ・融資金利表

補助金課

- ・私立大学等に対する補助事業
- ・補助金の配分基準等
- ・補助金の交付状況

寄付金課

- ・受配者指定寄付金に係る実績報告の提出について
- ・「寄付金事務の手引」
- ・寄付金パンフレット

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内
(平成22年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付しました「償還年次表」、及び後日送付します「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに**本事業団指定口座に入金**してください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（本事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みにあたっては、次の点に留意してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内」に同封する「払込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②償還金は、必ず「学校法人単位」で一括して振り込んでください（設置学校ごとに分割しての振り込みは、ご遠慮ください）。

※特に9月は約定償還月にあたります。遺漏のないようお取り計らいください。

融資部 融資課

☎03(3230)7869～7871

Eメール yushi@shigaku.go.jp平成23年度「学術研究振興資金」及び
「若手研究者奨励金」の公募

平成22年9月1日付けで、大学・短期大学・高等専門学校法人あてに、標記の公募通知を送付しました。

応募される学校法人は、22年10月22日（金）までに「研究計画推薦書」、「研究計画調書」等必要書類を本事業団寄付金課までご提出ください。

なお、公募要領、公募様式等については、本事業団ホームページ（<http://www.shigaku.go.jp/>）助成業務「学術研究振興資金」から「平成23年度学術研究振興資金公募様式等」及び「平成23年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）公募様式等」をご覧ください。

助成部 寄付金課

☎03(3230)7315・7316

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

インターネットで宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

歴史ある建築と庭園の中で京会席に舌鼓

名建築家・武田五一が設計した数寄屋造りの旧館。七代目小川治兵衛が琵琶湖疏水からの水を生かして造った池泉回遊式の庭園。京都市指定名勝の匠の技が交錯する静かな佇まいを、ぜひご堪能ください。

本格的京会席コース

1泊2食

1名様

12,495円

13,650円

14,805円



※上記の3コースのいずれかをお選びいただけます。

夕食（イメージ）



白河院庭園



白河院大広間

京 都 白 河 院

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町16 ☎075(761)0201
 (JR「京都」駅より市バス5号系統「岩倉」行きで「法勝寺町」下車すぐ前)

融資事業のご案内

平成22年度融資のご相談お待ちしております！

本年度も私立学校の施設・設備の整備を支援する、固定金利で長期の事業団融資をご活用ください。

平成22年度融資事業計画

融資費目	対象となる事業内容	22年度 計画額	融資金利（平成22年8月11日現在）	
			20年以内 （うち据置2年）	10年以内 （据置年数2年以内含む）
一般施設費	①校（園）舎、体育館、講堂等の建築事業	47,700	%	%
	②校地等買収、造成事業		1.6	1.0
	③私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定された事業にかかる施設の整備事業		1.3	
	④次世代型学校施設の整備事業		1.4	
	⑤温暖化対策のための整備事業		1.3	
	⑥防災（耐震）機能強化の改修事業		1.3	
特別施設費	①寄宿舎、国際交流会館、附属病院等の建築、用地買収事業	40,100	1.7	1.1
	②障がい者の利便をはかるために校舎等を改修する事業		1.3	
災害復旧費	風水害、地震等による災害復旧事業	100	0.9	—
公害対策費	騒音、アスベスト等の公害防止対策のための施設整備事業	100	1.3	—
教育環境 整備費	①机、椅子、図書等の校教具の購入 ※対象学校は幼稚園、特別支援学校、専修学校	2,000	0.6	5年6か月以内 （うち据置6か月）
	②実験・実習用機器、通園バス等1個又は1組の価格が500万円以上の機器 備品・装置、車両等の購入		1.0	10年以内 （うち据置2年）
	③「私立大学研究設備整備費等補助金」等の補助対象設備・備品		0.7	
	④過疎地の高等学校の経営に必要な資金		0.6	
	⑤経営困難校を支援する法人が一時的に要する資金		0.6	5年6か月以内 （うち据置6か月）

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

ご相談はお早目にどうぞ!!

問い合わせ先
 （私学振興事業本部）

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp

今月の表紙

愛知東邦大学

小規模大学である本学は、対面性・対人性の高さを活かした教育を行っています。「社会人基礎力養成」を軸に時流に即した教育カリキュラムの改革と共に、学生支援GIPで採択された「小さな大学のキャリア支援—大きな夢を育てる就職合宿」により、就職支援の充実を図っています。